令和２年『夏の事故防止月間』　実施について

令和２年「夏の交通事故防止運動」が実施されるに伴い、当社においては下記の期間を『夏の事故防止月間』と定め、事故防止の徹底に取り組んでまいります。
期間中、重点実施項目を掲げ、全社員が運動バッジを佩用して安全運行に努めてまいります。

【実施期間】

令和２年７月１０日（金）～　８月１７日（月）まで

【最重点実施項目】

歩行者及び自転車利用者の安全の確保

【主な重点実施項目】

・人身事故及び重大事故の完全撲滅
・子どもを始めとする歩行者の安全確保
・自転車利用者に対する安全確認の徹底
・交差点での安全運転

HANSHIN BUS